

土地区画整理法第58条第1項の規定による京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業上鳥羽南部地区土地区画整理審議会の委員の選挙期日を平成25年12月22日と定めたので、土地区画整理法施行令（以下「施行令」という。）第19条の規定により公告します。

なお、この選挙について施行令第20条の規定により作成する選挙人名簿を施行令第21条第1項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成25年9月17日

京都市長 門川 大作

1 縦覧期間

平成25年10月25日（金）から同年11月7日（木）まで

2 縦覧時間

午前8時45分から午後5時30分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

3 縦覧場所

京都市中京区堺町通御池下る丸木材木町670番地1 吉岡御池ビル3階

京都市建設局都市整備部整備推進課

（建設局都市整備部整備推進課）